

令和6年度狂犬病予防注射のご案内

～年1回の接種は飼い主の義務です～



○生後91日以上の子犬は、年1回狂犬病予防注射を受ける必要があります。

1. 実施場所 集合注射（裏面のとおり実施） もしくは 動物病院
2. 期 間 4月～6月
3. 注射料金 集合注射の場合 3,300円
動物病院で受けられる場合は各病院にお問い合わせください。
※未登録犬は、別途登録手数料3,000円が必要です。
4. 必要な物 ①個別に送付する申請書兼問診票（登録犬の場合）
②注射料金

■次の症状がある犬は、事前に獣医師にご相談ください。

- ①重い病気にかかっている ②ワクチンによる異常な副作用の症状が現れたことがある
- ③体調が優れない ④妊娠中・授乳中 ⑤1年以内にてんかん様の発作があった
- ⑥強度の興奮状態がおさまらない 等

○その他

- ・咬傷事故を防ぐため、集合注射には犬を制御できる方が連れてきてください。
犬を制御できない場合、注射は行いません。
- ・市外での注射等により、注射済票の交付がない場合は、病院発行の「注射済証明書」を生活環境課にご持参いただき、交付を受けてください。
※注射済票の交付には手数料550円が必要です。
- ・犬の死亡や住所変更等、登録内容に変更があった際は、生活環境課にご連絡ください。

※現在犬を飼っていないのに「個別の注射案内」が届いた場合は、登録抹消の手続きができていない可能性がありますのでご連絡ください。

舞鶴市内の動物病院（京都府獣医師会所属）



あづみ動物病院

余部上976

☎64-1210

いちご動物病院

伊佐津354-4

☎77-5362

舞鶴動物医療センター

浜町8-22

☎63-4690